証券コード　4199
2026年11月10日
(電子提供措置の開始日　2026年11月３日)

株　主　各　位

名古屋市中区錦三丁目23番18号
ワンダープラネット株式会社
代表取締役社長CEO　佐　藤　　彰　紀

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使いただく場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年11月24日（火曜日）午後５時**までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://wonderpla.net/ir/stock/meeting.html

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただく場合には、「銘柄名（会社名）」に「ワンダープラネット」又は「コード」に当社証券コード「4199」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

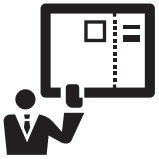
敬　具

記

1．日　　時　2026年11月25日（水曜日）午前10時　※受付開始は午前９時30分
2．場　　所　名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル　５階　キングルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3．目的事項
報告事項　第14期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議　案　取締役５名選任の件
4．招集にあたっての決定事項
(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
１．会社の新株予約権等に関する事項
２．会計監査人の状況
３．業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
４．株主資本等変動計算書
５．個別注記表
従いまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年11月24日（火曜日）
午後5時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年11月24日（火曜日）
午後5時到着分まで



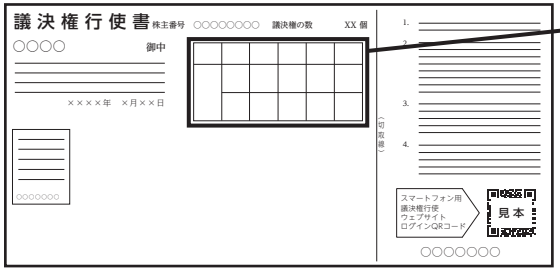
株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年11月25日（水曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時30分）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案	
● 全員賛成の場合	≫「賛」の欄に○印
● 全員反対する場合	≫「否」の欄に○印
● 一部の候補者を反対する場合	≫「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

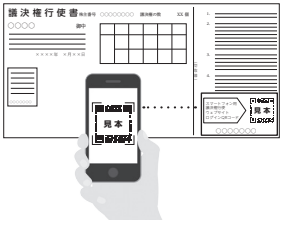
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

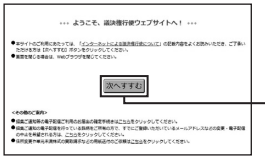
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

株主総会参考書類

議案　　取締役５名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（６名）は任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当
1	さとう　あきのり **佐藤　彰紀**	代表取締役社長CEO　再任
2	ひらき　のりかず **開　哲一**	－　新任
3	つねかわ　とも き **常川　友樹**	取締役ファウンダー　再任
4	いしかわ　あつし **石川　篤**	取締役会長　再任
5	よしつぐ　ひろたか **吉嗣　浩隆**	社外取締役　再任　社外　独立

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．吉嗣浩隆氏は社外取締役候補者であります。
３．当社は吉嗣浩隆氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
４．当社は、吉嗣浩隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、当社は同氏を引き続き独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
５．当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等の一定の免責事由があります。各候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

候補者番号 1

佐藤（さとう） 彰紀（あきのり）

（1984年８月22日生）

再任

所有する当社の株式数
50,600株

取締役在任期間
10年10カ月

取締役会への出席状況
15回/15回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2008年　４月　株式会社大和総研入社
2009年　８月　大和証券SMBC株式会社(現大和証券株式会社)
2012年　４月　株式会社大和証券グループ本社
2013年 10月　大和証券株式会社
2016年　１月　当社取締役CFO
2024年 11月　当社取締役COO兼CFO
2026年　６月　当社代表取締役社長CEO(現任)

取締役候補者とした理由

佐藤彰紀氏は、証券会社でのアナリスト及び投資銀行業務を通じてコーポレートファイナンスに関する幅広い知見を有し、当社参画後はCFOとして財務戦略を主導し、株式上場を実現したほか、COOとして事業執行を統括し、現在は代表取締役社長CEOとして経営全般を牽引しております。これらの実績と知見から、当社の中長期的な企業価値の向上に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
2

ひらき　のりかず
開　哲一　(1973年4月9日生)

新任

所有する当社の株式数
100株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年　4月　ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社
2007年　4月　ソネットエンタテインメント株式会社(現ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社)
2011年 11月　株式会社ゲームポット(現GMOインターネット株式会社)
2013年　8月　ジーピー・モバイル株式会社(現当社)執行役員
2015年　1月　ジーピー・モバイル株式会社(現当社)取締役CTO
2018年　9月　当社執行役員VPoE(現任)

取締役候補者とした理由

開哲一氏は、インターネット業界及びゲーム業界でのエンジニアリング領域での豊富な経験を有しております。当社では執行役員VPoEとして開発組織を統括し、技術戦略を主導するとともに、現在は独自開発基盤の洗練やAI駆動開発を前提とした開発体制への移行を中心となって推進しております。これらの実績・経験から、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、新たに取締役候補者といたしました。

なお、開哲一氏が取締役に選任され就任した時は、COO(Chief Operating Officer)兼CAIO(Chief AI Officer)として、当社の事業運営に関する業務執行を統括するとともに、全社におけるAI活用の推進を担う予定であります。

候補者番号
3　常川　友樹（つねかわ　とも き）　（1981年6月18日生）　再任

所有する当社の株式数
356,200株

取締役在任期間
14年2カ月

取締役会への出席状況
14回/15回（93.3%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2001年 10月　株式会社エムラボ執行役員
2004年　4月　株式会社オープンキューブ設立代表取締役
2012年　9月　当社設立代表取締役社長CEO
2026年　6月　当社取締役ファウンダー(現任)

取締役候補者とした理由

当社創業者である常川友樹氏は、創業以来代表取締役として経営の指揮を執り、常に高いビジョンを持ちながらリーダーシップを発揮してまいりました。自らプロダクトに携わり培った経験や実績と企業経営者として見識を有することから、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
4　石川　篤（いしかわ　あつし）　（1975年12月27日生）　再任

所有する当社の株式数
225,300株

取締役在任期間
13年7カ月

取締役会への出席状況
15回/15回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年 10月　株式会社サイバーエージェント入社
2005年　2月　ウノウ株式会社代表取締役
2010年　8月　ジンガジャパン株式会社GM
2013年　4月　当社取締役
2016年　9月　当社取締役会長(現任)

取締役候補者とした理由

石川篤氏は、略歴のとおりインターネット業界及びゲーム業界での豊富な経験と経営者としての幅広い見識を有しており、当社が創業して間もなくの頃から業務執行に関する提言や助言を行い、当社の成長を支えてまいりました。これらの実績・経験から、今後の当社の企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
5

よしつぐ　ひろたか
吉嗣　浩隆

（1978年6月16日生）

再任　社外　独立

所有する当社の株式数
－株

取締役在任期間
1年0カ月

取締役会への出席状況
10回/10回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2002年　4月　株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社NTTドコモ)入社
2009年　7月　Admob株式会社
2010年　5月　グーグル株式会社(現グーグル合同会社)
2015年　8月　Google LLC
2023年　5月　グーグル合同会社
2025年　7月　Auxia Japan株式会社代表取締役(現任)
2025年　11月　当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況
Auxia Japan株式会社代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉嗣浩隆氏は、略歴のとおりNTTドコモやGoogleで20年以上にわたりプラットフォームエコシステムの構築に従事してきた豊富な経験と当社事業への深い理解、また国内外の幅広いアプリ提供事業会社の経営陣との繋がりを有しており、これらの実績・経験から、当社経営に対し幅広い助言をいただき、当社の今後の事業成長に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

（ご参考）スキルマトリクス

議案が承認されたのちの取締役及び監査役の構成・役職及び当社が特に期待する分野は、以下のとおりであります。

氏　名	役　職	企業経営	モバイルゲーム事業			人事労務・育成	財務・会計	法務・リスクマネジメント
			IP協業・アライアンス	新規開発	開発基盤の洗練			
佐藤 彰紀	代表取締役 社長CEO	●	●	●		●	●	●
開 哲一	取締役 COO兼CAIO	●			●	●		●
常川 友樹	取締役 ファウンダー	●	●	●				
石川 篤	取締役会長	●						
吉嗣 浩隆	取締役 社外 独立	●	●					
竹島 由美子	常勤監査役					●	●	●
吉島 彰宏	監査役 社外 独立						●	
岡田 淳	監査役 社外							●

以　上

事業報告（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当社は「楽しいね！を、世界中の日常へ。」というミッションを掲げ、世界中の一人でも多くの人々の日常に、家族や友達と「楽しいね！」と笑いあえるひとときを届け、国・言語・文化・年齢・性別等あらゆる壁を越えて誰もが楽しめるプロダクト・サービスを創り、コミュニケーションを通じた「笑顔」を世界の隅々まで広げることを目指しております。

株式会社ブシロードとの共同開発タイトル「HUNTER×HUNTER NEN×SURVIVOR」は、2026年２月18日に配信が開始（アメリカ地域のみ３月16日に配信開始）されました。また、第１四半期累計期間に新たに着手した有力IPタイトルの開発は、株式会社サンリオとの新作モバイルゲームの共同開発として順調に進捗しているほか、2026年８月に公表した新たな２件のモバイルゲーム開発にも着手しております。なお、当社が開発を担当していた「ジャンプ＋ジャンブルラッシュ」は、2026年９月17日をもってサービスを終了しております。

当事業年度の売上高の状況については、前述の有力IPタイトルを含む新規タイトル開発及び既存タイトル運営に係る開発・運営売上高は前期比で増収となったほか、「HUNTER×HUNTER NEN×SURVIVOR」が配信開始以降の業績に寄与しました。一方で、「クラッシュフィーバー」や「パンドランド」（2026年３月サービス終了）が前期比で減収となったこと等により、会社全体では前期比で減収となりました。

営業利益、経常利益については、先行投資として新規タイトル開発が進捗したことや研究開発に継続して取り組む一方で、プラットフォーム手数料等の売上連動費用が減少したことに加え、会社全体のコストコントロールに努め、外注費及び広告宣伝費等を抑制した結果、売上原価、販売費及び一般管理費ともに前期比で減少しましたが、売上高の減収影響を補うには至らず、会社全体では赤字となりました。

当期純利益については、経常損失に加え、2022年５月１日付でユナイテッド株式会社の子会社（当時）であるプラスユー株式会社から取得した「クラッシュフィーバー」に係る固定資産（運営権）及び当社の共用資産である建物について減損損失91,090千円を特別損失として計上したほか、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額53,383千円（前期は△17,560千円）を計上し、当期純損失となりました。

この結果、当事業年度の売上高は1,944,860千円（前期比16.0％減）、営業損失は162,097千円（前期は営業損失129,648千円）、経常損失は182,175千円（前期は経常損失153,522千円）、当期純損失は329,916千円（前期は当期純損失131,578千円）となりました。

なお、当社はモバイルゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（2）設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は12,769千円で、その内容は、PC購入に係るものであります。

（3）資金調達の状況

運転資金として金融機関より430,000千円の借入を実施しております。

（4）対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題及び対応方針は以下のとおりであります。

① 収益性の改善と事業構造の見直し

当社は、当事業年度において、タイトルごとに運営体制・費用構造・施策投資を精査し、収益性を重視した運営へ移行いたしました。また、収益性と将来性を踏まえて運営継続と施策投資の優先順位を再整理するとともに、全社の開発・運営体制と外部パートナーの活用方法を見直し、固定費負担の抑制を進めております。

今後は、既存タイトルについてはユーザーからの継続的な愛着を醸成し、中長期にわたる安定運営による利益の維持を図ります。新規タイトルについては、ユーザーニーズの的確な把握と効果的なプロモーションを推進するとともに、開発スケジュールや費用の管理を徹底いたします。これらを規律ある投資判断のもとで進め、安定して利益を確保できる事業構造の確立に取り組んでまいります。

② IP協業とオリジナルの両輪による新規タイトル開発

当社は「楽しいね！を、世界中の日常へ。」というミッションのもと、《技術で世界のスキマ時間を夢中にさせる、日本発のモバイルカジュアルゲームカンパニー》を目指しております。その実現に向け、日本が誇るIPコンテンツを安心して託される開発実績を強みに、IP協業タイトルとオリジナルタイトルの両輪で新規タイトルの開発を推進しております。

今後も、IP協業で培った開発・運営の知見を次のタイトルへ展開し、開発ラインを拡充してまいります。

③　技術革新への対応とAI駆動開発による生産性の向上

当社が事業展開するモバイルゲーム市場においては、技術革新が常に行われており、生成AIをはじめとする先端的なテクノロジーへの対応を適時かつ適切に進めることが、事業展開上の重要な要素であると認識しております。

当社では、独自の開発基盤「SEED」の開発を進め、ゲーム開発における低コスト、短期間、高品質の実現を目指しております。また、生成AIを個別の補助ツールにとどめず、開発フロー全体をAIの活用を前提として再設計するとともに、経営・マーケティング・バックオフィスを含む全社の業務で活用を進めております。SEEDと生成AIを組み合わせることで、組織規模の拡大に依存せず複数の開発・運営ラインを並行して推進できる生産性の実現を目指してまいります。なお、IP・創作領域における価値の源泉は、引き続き人の創造性にあると考えております。

④　少数精鋭の組織体制と人材の採用・育成

当社は、生成AIと独自の開発基盤「SEED」を活用し、組織規模の拡大に依存せず、少数精鋭の体制で総開発力を高めていくことが重要であると考えております。開発部門を中心に高度な専門性を有する人材が必要であることから、業務遂行能力、人格、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備えた人材の採用と、既存の人材の育成・維持に積極的に努めてまいります。

また、フルリモートワークやフレックスタイム制、育児と仕事の両立支援等を通じて、一人ひとりが成果に集中し、継続して活躍できる環境を整備するとともに、従業員のモチベーションを引き出す人事評価制度や福利厚生等の人事制度の構築に努めてまいります。

⑤　財務基盤の安定化

当社は、収益基盤の維持・拡大とともに、費用対効果を慎重に検討し、各種コストの見直し及び必要な資金の確保を継続的に行うことで財務基盤の強化を図ってまいります。

⑥　海外市場展開の強化

当社が事業展開するモバイルゲーム市場においては、趣味嗜好の多様化やグローバル化がより一層進行し、近年、日本並びに世界のモバイルゲーム市場を取り巻く競合環境の変化が以前にも増して著しくなってきております。その市場環境において当社が事業成長を進めていくためには、国内だけでなく、今後より一層の成長が見込まれる海外市場に当社のプロダクト・サービスを提供していく必要があると考えております。

具体的には、各地域の国民性や言語、デバイスの普及状況等に鑑みて、今後もプロダクト・サービスの企画・開発・運営に取り組んでいく方針であります。また、当社単独での展開のみでなく、国内外の有力なパートナーとの協業による展開も積極的に推進し、リスクの低減を図ります。

⑦　ゲームの安全性及び健全性の強化

モバイルゲームにおいては、ゲーム内アイテム等をオークションサイト等において売買するリアル・マネー・トレードや、不適切な水準での有料アイテム出現確率に関する問題、未成年による高額課金問題等が社会的な問題となっております。当社は、こうした状況を踏まえ、ゲーム業界の健全性や成長性を損なうことのないように対応していくことが、重要な課題であると認識しており、各種法的規制や業界団体のガイドラインを遵守しております。

⑧　内部統制及びコンプライアンス体制、リスクマネジメントの強化

当社は、公正で透明な事業推進のため、内部統制及びコンプライアンス体制の整備が必須であると考えております。急速な事業の展開や拡大、外部環境やユーザーの嗜好の変化、技術革新等に迅速に対応するため、内部統制及びコンプライアンスの整備・運用に関する課題や状況に応じた対策に取り組む必要があります。

今後も引き続き、コンプライアンス意識の向上と周知徹底を推進し、管理体制や牽制機能の強化、潜在的なリスクの識別・評価・対策に取り組んでまいります。

⑨　システム基盤の強化

当社は、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、ユーザー数増加に伴うシステムの負荷分散や稼働状況の監視等の取り組みが必要となります。当社は、その重要性に鑑み、今後においてもシステム基盤の強化への取り組みを継続していく方針であります。

（5）財産及び損益の状況の推移

区分	第 11 期 (2023年８月期)	第 12 期 (2024年８月期)	第 13 期 (2025年８月期)	第 14 期 (当事業年度) (2026年８月期)
売上高 (千円)	3,464,236	2,449,916	2,316,539	1,944,860
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	△236,130	92,261	△131,578	△329,916
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	△98.45	36.26	△51.63	△129.40
総資産 (千円)	2,061,805	2,146,463	1,984,664	1,498,433
純資産 (千円)	629,757	736,871	595,367	274,619

(注) １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

当社に重要な親会社及び子会社はありません。

（7）主要な事業内容

事業	事業内容
モバイルゲーム事業	モバイルゲームの企画、開発、運営、販売

（8）主要な事業所

名称	所在地
本社	愛知県名古屋市
東京オフィス	東京都千代田区

（9）従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
124名（1名）	12名減（1名減）	36.2歳	7年2ヶ月

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数（アルバイトを含み、派遣社員を除く）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（10）主要な借入先

借入先	借入額
株式会社名古屋銀行	328,910千円
株式会社りそな銀行	260,000千円
株式会社あおぞら銀行	200,000千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	166,688千円

（注）上記金額には、社債の未償還残高を含めております。

（11）その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2026年８月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　普通株式　8,000,000株

(2) 発行済株式の総数　普通株式　2,598,212株（自己株式 48,656株を含む）

(3) 株主数　1,692名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
常川友樹	356,200株	13.97%
Happy Elements株式会社	350,000	13.73
石川篤	225,300	8.84
久手堅憲彦	105,600	4.14
ユナイテッド株式会社	90,300	3.54
松井証券株式会社	75,900	2.98
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	74,600	2.93
松本光雄	71,200	2.79
LINE Ventures Japan有限責任事業組合	60,000	2.35
佐藤彰紀	50,600	1.98

（注）持株比率は、自己株式（48,656株）を控除し、小数点第３位を四捨五入して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な状況

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年８月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO (Chief Executive Officer)	佐藤　彰紀	
取締役ファウンダー	常川　友樹	
取締役会長	石川　篤	
取締役	和田　洋一	株式会社マイネット社外取締役(監査等委員) 株式会社オープンアップグループ社外取締役 カバー株式会社社外取締役 株式会社クラシコム社外取締役
取締役	手嶋　浩己	XTech Ventures株式会社代表取締役 株式会社LayerX取締役
取締役	吉嗣　浩隆	Auxia Japan株式会社代表取締役
常勤監査役	竹島　由美子	株式会社カケフホールディングス社外取締役 株式会社クリップコーポレーション社外取締役
監査役	吉島　彰宏	Y's Associates代表 株式会社日本動物高度医療センター社外取締役 (監査等委員)
監査役	岡田　淳	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業パートナー セーフィー株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社エクシオホールディングス社外監査役

（注）１．取締役和田洋一氏、手嶋浩己氏及び吉嗣浩隆氏の３名は、社外取締役であります。
２．監査役吉島彰宏氏及び岡田淳氏の２名は、社外監査役であります。
３．常勤監査役竹島由美子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．吉嗣浩隆氏は、2025年11月27日開催の第13期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
５．2026年６月22日付で、佐藤彰紀氏は取締役COO兼CFOを退任し、代表取締役社長CEOに就任いたしました。
６．2026年６月22日付で、常川友樹氏は代表取締役社長CEOを退任し、取締役ファウンダーに就任いたしました。
７．当社は、取締役和田洋一氏、手嶋浩己氏及び吉嗣浩隆氏並びに監査役吉島彰宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等の一定の免責事由があります。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しており、その内容の概要は以下のとおりであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬額の内容の決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1）方針の内容

当社の取締役の報酬については、企業価値向上に資することを原則として、経済情勢、業績、従業員に対する処遇との整合性を考慮したうえで、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、報酬委員会からの答申を尊重して取締役会において決定することとしております。なお、基本報酬は、その額を12等分し、毎月支給いたします。

2）当社の取締役の報酬制度

当社の取締役の報酬は、役位や職責、市場動向等を総合的に判断したうえで決定する「基本報酬」及び事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を高めることを目的とした「業績連動報酬」並びに中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして付与する「ストック・オプション」により構成されており、社外取締役については、基本報酬のみを支給いたします。なお、当社の取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内となっており、金銭報酬とは別枠にて取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等は年額50,000千円以内とすることとなっております。

a）基本報酬

取締役の個人別の役位、職責、当社の業績及び市場動向等を総合的に判断したうえで決定します。社外取締役については、基本報酬のみを支給いたします。なお、特別な功績を残した取締役については、それを考慮する場合があります。

b）業績連動報酬

各事業年度の経常利益の0.9％に相当する額を、取締役（社外取締役を含まない。）に対して、その役位、職責等を総合的に勘案して、当該事業年度の期初に算定した割合で配分し、当該事業年度末後の毎年12月に支給いたします。なお、業績指標につきましては、当社事業の特性や内容に照らし当社の業績を適切に表すものとして経常利益を選定しております。

c）ストック・オプション

取締役（社外取締役を除く。）に対し、基本報酬及び業績連動報酬とは別枠で新株予約権としてのストック・オプションを付与いたします。付与する新株予約権の数、行使価額、行使期間、その他の具体的な内容については、株主総会で承認された報酬等の額の範囲内で、取締役会において決定いたします。

d）報酬等の種類ごとの割合

取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、経済情勢、業績、役位、職責を考慮し決定することとしております。

② 監査役の報酬等の内容

当社の監査役の報酬については、監査役会において監査役間の協議により決定し、基本報酬のみを支給しております。

③ 当事業年度に係る報酬等の額

区　　分	対象となる役員の員数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	6名 （3名）	75,880千円 (16,500千円)	—	4,602千円 (—)	80,482千円 (16,500千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	18,240千円 (8,160千円)	—	—	18,240千円 (8,160千円)
合計 （うち社外役員）	9名 （5名）	94,120千円 (24,660千円)	—	4,602千円 (—)	98,722千円 (24,660千円)

（注）1．取締役及び監査役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第４期定時株主総会において、それぞれ、年額200,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）、年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は６名（うち社外取締役は２名）、監査役の員数は３名（うち社外監査役は３名）となっております。

また、この金銭報酬の額とは別枠で、2025年11月27日開催の第13期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50,000千円以内、各事業年度に係る定時株主総会開催日から１年以内に発行する新株予約権の上限を520個、その目的である普通株式の数の上限を52,000株とする旨が決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は３名となっております。

2．当事業年度に係る業績連動報酬に関する金銭等の支給はありませんでした。

3．非金銭報酬等には、取締役（社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとして付与した第12回新株予約権に係る当事業年度に費用計上した額を記載しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	和田 洋一	株式会社マイネット	重要な関係はありません。
		株式会社オープンアップグループ	重要な関係はありません。
		カバー株式会社	重要な関係はありません。
		株式会社クラシコム	重要な関係はありません。
取締役	手嶋 浩己	XTech Ventures株式会社	重要な関係はありません。
		株式会社LayerX	軽微な取引関係がありますが、重要な関係はありません。
取締役	吉嗣 浩隆	Auxia Japan株式会社	重要な関係はありません。
監査役	吉島 彰宏	Y's Associates	重要な関係はありません。
		株式会社日本動物高度医療センター	重要な関係はありません。
監査役	岡田 淳	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業	兼職先に所属する同氏以外の弁護士から必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社と同事務所との間の取引額は僅少であります。
		セーフィー株式会社	重要な関係はありません。
		株式会社エクシオホールディングス	重要な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外 取締役	和　田　　洋　一	当事業年度開催の取締役会15回中14回に出席し、主にゲーム業界での豊富な経営経験による深い知見から当社の経営全般に関する発言を行っております。また、報酬委員会委員長として取締役の報酬等の客観性、合理性維持に貢献しております。
社外 取締役	手　嶋　　浩　己	当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、主にインターネット業界及びベンチャーキャピタル業界での豊富な経営経験による深い知見から当社の経営全般に関する発言を行っております。また、報酬委員会委員として取締役の報酬等の客観性、合理性維持に貢献しております。
社外 取締役	吉　嗣　　浩　隆	2025年11月27日就任以降、当事業年度に10回開催された取締役会のうちすべてに出席し、主に通信業界及びインターネット業界での豊富な経験による深い知見から当社の経営全般に関する発言を行っております。また、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。
社外 監査役	吉　島　　彰　宏	当事業年度開催の取締役会15回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、取締役会において、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、複数の企業における取締役、監査役としての豊富な経験と見識から意見を述べております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
社外 監査役	岡　田　　淳	当事業年度開催の取締役会15回のすべて、監査役会14回のすべてに出席し、取締役会において、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、弁護士として培われた法務に関する豊富な経験と見識から意見を述べております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社を取り巻く事業環境を勘案して、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としておりますが、現状では事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元に繋がるものと考えております。

このことから、当面の間は内部留保の充実を図る方針であり、内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた運転資金として有効に活用していく予定であります。現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては未定とさせていただきます。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年一回の期末配当を考えており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,417,412**	**流動負債**	**718,199**
現金及び預金	1,158,460	買掛金	31,527
売掛金	144,521	1年内償還予定の社債	160,000
契約資産	83,652	1年内返済予定の長期借入金	370,186
仕掛品	410	未払金	115,718
前渡金	652	未払費用	1,334
前払費用	27,159	未払法人税等	15,585
その他	2,556	前受金	14,936
固定資産	**81,021**	預り金	8,624
有形固定資産	**14,841**	その他	287
建物	－	**固定負債**	**505,614**
工具、器具及び備品	14,841	社債	100,000
投資その他の資産	**66,179**	長期借入金	400,102
投資有価証券	0	その他	5,512
関係会社株式	1,000	**負債合計**	**1,223,814**
長期前払費用	4,734	**(純資産の部)**	
繰延税金資産	28,855	**株主資本**	**265,451**
その他	31,590	**資本金**	**575,708**
		資本剰余金	**1,183,000**
		資本準備金	1,183,000
		利益剰余金	**△1,396,260**
		その他利益剰余金	△1,396,260
		繰越利益剰余金	△1,396,260
		自己株式	**△96,997**
		新株予約権	**9,168**
		純資産合計	**274,619**
資産合計	**1,498,433**	**負債純資産合計**	**1,498,433**

損 益 計 算 書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,944,860**
売上原価		**1,534,897**
売上総利益		**409,963**
販売費及び一般管理費		**572,060**
営業損失		**162,097**
営業外収益		
受取利息	3,727	
為替差益	107	
補助金収入	2,032	
ポイント還元収入	1,360	
その他	208	**7,435**
営業外費用		
支払利息	20,216	
社債利息	5,084	
新株予約権発行費	1,935	
その他	276	**27,513**
経常損失		**182,175**
特別損失		
減損損失	91,090	**91,090**
税引前当期純損失		**273,265**
法人税、住民税及び事業税	3,267	
法人税等調整額	53,383	**56,650**
当期純損失		**329,916**

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月21日

ワンダープラネット株式会社
　取締役会　御中

監査法人FRIQ
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員　公認会計士　田中　康毅
指定社員 業務執行社員　公認会計士　遠藤　基弘

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワンダープラネット株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年９月１日から2026年８月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　監査法人FRIQの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月21日

ワンダープラネット株式会社　監査役会

常勤監査役　竹島　由美子

社外監査役　吉島　彰宏

社外監査役　岡田　淳

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　名古屋市中区栄三丁目15番33号　栄ガスビル５階　キングルーム



交通　地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車　サカエチカ６番出口　徒歩５分
地下鉄名城線「矢場町」駅下車　６番出口　徒歩３分

※　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK